特別養護老人ホーム亀岡園　利用料金表〔概算〕２割の場合

併設型ユニット型個室〔１ヶ月（30日）あたり〕

	介護費	栄養マネージメント加算	機能訓練加算	看護体制加算Ⅰ＋Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅳ	日常生活支援加算	計（３０日）	介護職員処遇改善加算Ⅰ	特定介護職員処遇改善加算Ⅰ	地域単価	サービス利用料金	保険給付分	自己負担金分		食費	居住費	１月あたり〔３０日〕
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬		⑭	⑮	⑯
							①～⑥*30	⑦の8.3%	⑦の2.7%		(⑦＋⑧)⑨	⑩の8割	⑩－⑪				⑬＋⑭+⑮
要介護1	652	11	12	12	18	46	22,530	総単位数の８．３％	⑦の２．７％	10.27	257,859	206,287	51,572	1段階	9,000	24,600	約85,172
														2段階	11,700	24,600	約87,872
														3段階①	19,500	39,300	約110,372
														3段階②	40,800	39,300	約131,672
														4段階	47,400	60,180	約159,152
要介護2	720	11	12	12	18	46	24,570			10.27	281,120	224,896	56,224	1段階	9,000	24,600	約89,824
														2段階	11,700	24,600	約92,524
														3段階①	19,500	39,300	約115,024
														3段階②	40,800	39,300	約136,324
														4段階	47,400	60,180	約163,804
要介護3	793	11	12	12	18	46	26,760			10.27	306,087	244,870	61,217	1段階	9,000	24,600	約94,817
														2段階	11,700	24,600	約97,517
														3段階①	19,500	39,300	約120,017
														3段階②	40,800	39,300	約141,317
														4段階	47,400	60,180	約168,797
要介護4	862	11	12	12	18	46	28,830			10.27	329,677	263,742	65,935	1段階	9,000	24,600	約99,535
														2段階	11,700	24,600	約102,235
														3段階①	19,500	39,300	約124,735
														3段階②	40,800	39,300	約146,035
														4段階	47,400	60,180	約173,515
要介護5	929	11	12	12	18	46	30,840			10.27	352,589	282,071	70,518	1段階	9,000	24,600	約104,118
														2段階	11,700	24,600	約106,818
														3段階①	19,500	39,300	約58,800
														3段階②	40,800	39,300	約80,100
														4段階	47,400	60,180	約178,098

♪事務管理費　2,000円　　♪おやつ代　3,300円

〇若年性認知症利用者受入加算　120
〇入院・外泊時加算　　246
〇初期加算　30
〇再入所時栄養連携加算　400（１回）
〇低栄養リスク改善加算　300（１月あたり）
〇経口移行加算　28
〇経口維持加算Ⅰ　400（１月あたり）
〇経口維持加算Ⅱ　100（１月あたり）
〇療養食加算　6/回（１日に3回限度）
〇口腔衛生管理体制加算　90　（１月あたり）

〇看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前31日以上45日以下）72
〇看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前4日以上30日以下）144
〇看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日前日及び前々日）680
〇看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日）1280
〇認知症行動・心理症状緊急対応加算　200
〇褥瘡マネージメント加算　3/月
〇排泄支援加算（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）10、15、20、100
〇在宅復帰支援機能加算　10
〇在宅・入所相互利用加算　40
〇自立支援促進加算　300/月

〇科学的介護推進体制加算Ⅰ、Ⅱ　40/月、50/月
〇退所前訪問相談援助加算　460
〇退所後訪問相談援助加算　460
〇退所時相談援助加算　400
〇退所前連携加算　500
〇看護体制加算Ⅰ4　Ⅱ8

◆夜勤職員配置加算Ⅱ18　Ⅳ 21
◆サービス提供加算Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱ・Ⅲ<18・12・6・6>

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる事があります。